

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 矢田 欣也
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 矢田 欣也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 累計(会計)期間	第45期 第1四半期 累計(会計)期間	第44期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,048,347	750,798	5,097,756
経常利益又は経常損失() (千円)	84,905	157,811	802,673
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	45,086	114,596	97,028
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数(株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014
純資産額(千円)	3,896,060	3,611,792	3,818,975
総資産額(千円)	10,769,975	10,220,531	10,284,405
1株当たり純資産額(円)	290.20	273.69	288.34
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	3.35	8.66	7.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.5
自己資本比率(%)	36.2	35.3	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	287,827	18,260	1,279,883
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	51,896	349,478	219,656
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	183,590	171,168	613,830
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,335,157	1,428,799	1,625,370
従業員数(人)	141	142	140

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	142 (113)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

1. 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(千円未満切捨)

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
霊園事業 (千円)	426,194	80.1
葬祭事業 (千円)	275,028	103.9
合計 (千円)	701,222	88.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格により表示しております

2. 受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(千円未満切捨)

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
霊園事業 (千円)	513,996	71.2
堂内陵墓事業 (千円)	157,974	48.6
葬祭事業 (千円)	275,028	103.9
合計 (千円)	946,999	72.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(千円未満切捨)

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
霊園事業 (千円)	312,101	69.8
堂内陵墓事業 (千円)	163,668	48.6
葬祭事業 (千円)	275,028	103.9
合計 (千円)	750,798	71.6

(注) 1. 上記金額には消費税は含まれておりません。

2. 堂内陵墓事業は、販売に関わる受取手数料等であります。

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
宗教法人 方等院	98,348	9.4	110,319	14.7

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、国際金融危機の影響を残し、景況感の改善までには至らず、依然個人消費が低調に推移しており、景気の先行きにはなお予断を許せない状況にあります。当社の属する供養産業におきましても、死亡者が年々著しく増加しているにもかかわらず業者間格差が広がりつつあります。これに伴う同業他社との競争激化による顧客単価の下落という厳しい状況下、当社はビジネスモデルのチェンジ、即ち屋外墓地の霊園事業から、供養の全てをバックした堂内陵墓事業への展開を図るとともに、愛彩花倶楽部会員獲得に積極的に取り組み、葬儀見込み顧客の囲い込みを進めましたが、景気の回復遅れと年金問題等で高齢者の将来不安は払拭されず、購買意欲は依然低調であり、当社の売上及び利益はともに前年同期に比べ大きく減少いたしました。また、当社業績の季節的特徴といたしましては、主力の霊園事業において、春秋のお彼岸時期に合わせての建立を前提とした墓石工事の受注が集中する傾向にあるため、売上計上は第1四半期、第3四半期は少なく、第2四半期、第4四半期に集中する特徴があります。

以上の結果、当第1四半期会計期間における業績は、売上高7億5千万円（前年同期比28.4%減）、営業損失1億3千6百万円（前年同期営業利益9千4百万円）、経常損失1億5千7百万円（前年同期経常利益8千4百万円）、四半期純損失1億1千4百万円（前年同期純利益4千5百万円）となりました。

各セグメントの状況

<霊園事業>

従来式の屋外墓地につきましては、景気後退による影響で、比較的高価格となる屋外墓地の買い控え及び小規模傾向が続く環境下、高島平霊園第二期の完売もあり、売上高は3億1千2百万円（前年同期比30.2%減）となりました。

<堂内陵墓事業>

堂内陵墓第三号「関内陵苑（横浜市中区）」が本年4月に完売したことにより前年同期に比べ販売手数料収入が大幅減少いたしました。一方、堂内陵墓第四号「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」は当初計画どおり順調な販売実績を上げております。売上高は1億6千3百万円（前年同期比51.4%減）となりました。

<葬祭事業>

愛彩花倶楽部会員数の順調な増加により、葬儀施行件数が前年同期に比べ順調に伸びましたが、葬儀の地味化傾向が一層顕著となり施行単価が下落し、売上高は前年同期に比べ微増の2億7千5百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に貸付金の回収、借入金及び社債の発行による増加がありましたが、一方で差入保証金の支出、有形固定資産の取得及び前事業年度決算に係る配当金の支払いもあり、前事業年度末に比べ、1億9千6百万円減少し、当第1四半期会計期間末は14億2千8百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれら要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動の結果、使用した資金は1千8百万円(前年同期は2億8千7百万円の獲得)となりました。これは、主として営業収入(1億8千6百万円)と法人税等の支出(1億8千4百万円)によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動の結果、使用した資金は3億4千9百万円(前年同期は5千1百万円の獲得)となりました。これは、主として霊園事業における営業保証金(4億1千万円)及び有形固定資産の取得(1億1百万円)による支出と貸付金の回収(1億5百万円)による収入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動の結果、獲得した資金は1億7千1百万円(前年同期は1億8千3百万円の使用)となりました。これは、主として社債(1億6千2百万円)及び借入金の増加(9千7百万円)と前事業年度決算に係る配当金(7千9百万円)の支出によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末において建設中でありました[家族葬・直葬]と[ご安置・ご面会]のための施設「ラステル久保山」につきましては、平成22年6月に完成し営業を開始しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,741,014	13,741,014	株式会社大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 1,000株
計	13,741,014	13,741,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	13,741,014	-	1,306,842	-	958,082

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 496,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,227,000	13,227	-
単元未満株式	普通株式 18,014	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	13,741,014	-	-
総株主の議決権	-	13,227	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ニチリョク	東京都杉並区上井草一丁目33番5号	496,000	-	496,000	3.61
計	-	496,000	-	496,000	3.61

(注) 当第1四半期末(平成22年6月30日)の自己株式は、544,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.96%)となっております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	204	200	196
最低(円)	197	188	190

(注) 大阪証券取引所JASDAQ市場における株価を記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,006,364	2,215,779
完成工事未収入金	26,390	122,956
売掛金	116,415	217,552
永代使用権	1,176,503	1,286,813
未成工事支出金	452,541	377,921
原材料及び貯蔵品	95,837	74,134
その他	340,992	312,429
貸倒引当金	86	22
流動資産合計	4,214,958	4,607,565
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,071,376	1,012,517
その他(純額)	632,759	622,195
有形固定資産合計	¹ 1,704,136	¹ 1,634,713
無形固定資産		
投資その他の資産	263,859	286,336
長期貸付金	894,224	996,743
霊園開発協力金	³ 1,074,507	³ 1,104,733
その他	2,167,123	1,752,432
貸倒引当金	98,278	98,118
投資その他の資産合計	4,037,576	3,755,791
固定資産合計	6,005,572	5,676,840
資産合計	10,220,531	10,284,405
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,363	51,751
短期借入金	807,000	549,000
1年内返済予定の長期借入金	2,018,927	2,032,350
1年内償還予定の社債	334,000	284,000
未払法人税等	1,185	192,363
賞与引当金	17,500	50,100
役員賞与引当金	3,585	-
その他	812,182	738,774
流動負債合計	4,072,743	3,898,338
固定負債		
社債	626,000	507,000
長期借入金	1,596,920	1,743,770
退職給付引当金	203,220	197,750
役員退職慰労引当金	109,555	118,271
その他	300	300
固定負債合計	2,535,995	2,567,091
負債合計	6,608,739	6,465,430

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金	958,082	958,082
利益剰余金	1,449,199	1,663,132
自己株式	100,930	91,626
株主資本合計	3,613,193	3,836,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,597	705
繰延ヘッジ損益	14,999	16,750
評価・換算差額等合計	1,401	17,455
純資産合計	3,611,792	3,818,975
負債純資産合計	10,220,531	10,284,405

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,048,347	750,798
売上原価	357,687	293,190
売上総利益	690,659	457,607
販売費及び一般管理費	1 596,492	1 594,434
営業利益又は営業損失()	94,166	136,826
営業外収益		
受取利息	10,353	7,833
受取配当金	5,644	5,644
その他	8,524	4,386
営業外収益合計	24,522	17,863
営業外費用		
支払利息	33,332	31,660
その他	450	7,187
営業外費用合計	33,783	38,848
経常利益又は経常損失()	84,905	157,811
特別損失		
固定資産売却損	117	-
固定資産除却損	-	18,082
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,202
特別損失合計	117	21,284
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	84,788	179,096
法人税、住民税及び事業税	22,399	1,995
法人税等調整額	17,303	66,495
法人税等合計	39,702	64,499
四半期純利益又は四半期純損失()	45,086	114,596

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	1,303,802	1,079,105
原材料又は商品の仕入れによる支出	260,674	242,995
人件費の支出	315,556	323,916
その他の営業支出	275,932	325,616
小計	451,638	186,576
利息及び配当金の受取額	15,937	13,623
利息の支払額	34,520	33,599
法人税等の支払額	145,227	184,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	287,827	18,260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19,213	19,155
定期預金の払戻による収入	34,000	34,000
有形固定資産の取得による支出	13,040	101,451
無形固定資産の取得による支出	1,249	800
貸付けによる支出	14,000	3,500
貸付金の回収による収入	91,800	105,905
霊園開発協力金の支出	29,344	8,762
霊園開発協力金の回収	-	38,989
差入保証金の差入による支出	13,050	410,828
差入保証金の回収による収入	14,601	12,885
その他	1,391	3,239
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,896	349,478
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	620,000	540,000
短期借入金の返済による支出	301,590	282,000
長期借入れによる収入	200,000	400,000
長期借入金の返済による支出	595,375	560,273
社債の発行による収入	-	243,479
社債の償還による支出	20,000	81,000
自己株式の取得による支出	8,216	9,401
配当金の支払額	78,409	79,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	183,590	171,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156,183	196,570
現金及び現金同等物の期首残高	1,178,974	1,625,370
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,335,157	1,428,799

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失がそれぞれ182千円増加し、税引前四半期純損失が3,384千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期貸借対照表)	前第1四半期会計期間において、有形固定資産に含めて表示しておりました「土地」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期会計期間の有形固定資産に含まれる「土地」は1,012,517千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	第1四半期会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前事業年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定にあたっては、加味する加減算項目を重要なものに限定しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、前事業年度末以降、経営環境に著しい変化はなく、かつ一時差異の発生状況に大幅な変化がないため、前事業年度末において使用した将来の業績予測及びタックスプランニングを使用して行っております。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与及び手当 195,279千円	従業員給与及び手当 194,987千円
賞与引当金繰入額 16,122	賞与引当金繰入額 15,335
役員賞与引当金繰入額 3,560	役員賞与引当金繰入額 3,585
退職給付費用 10,401	退職給付費用 11,167
役員退職慰労引当金繰入額 4,013	役員退職慰労引当金繰入額 4,255
広告宣伝費 127,380	広告宣伝費 107,517
減価償却費 32,448	減価償却費 34,640

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 1,900,072千円	現金及び預金勘定 2,006,364千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 564,915千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 577,565千円
現金及び現金同等物 1,335,157千円	現金及び現金同等物 1,428,799千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,741千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 544千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	99,336	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業展開は、サービス推進本部を基礎として、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「霊園事業」、「堂内陵墓事業」及び「葬祭事業」の3つを報告セグメントとしております。

「霊園事業」は、屋外墓地の墓地・墓石の募集販売、施工及び霊園管理業務の受託をしております。「堂内陵墓事業」は、納骨堂の募集及び納骨堂管理業務の受託をしております。「葬祭事業」は葬儀施行及び仏壇仏具販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事 業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	312,101	163,668	275,028	750,798	-	750,798
セグメント利益又は損失()	13,625	61,842	46,611	94,829	231,655	136,826

(注)1. セグメント利益の調整額 231,655千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 273.69円	1株当たり純資産額 288.34円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3.35円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 8.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	45,086	114,596
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	45,086	114,596
期中平均株式数(千株)	13,470	13,230

(重要な後発事象)

平成22年7月26日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項の決定をいたしました。

<取得に係る事項の内容>

1. 取得対象株式の種類 当社普通株式
2. 取得する株式の総数 300,000株(上限)
3. 株式の取得価額の総額 100百万円
4. 自己株式取得の日程 平成22年8月1日 ~ 平成23年1月31日
5. 取得の方法 株式会社大阪証券取引所における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

株式会社ニチリョク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内山 敏彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

株式会社ニチリョク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 道夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。